

「令和2年度 地域の系統線を活用したエネルギー面的利用事業費補助金の書類提出期限等について」

上記事業(※1)に関して、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、以下の対応を行います。

① 交付申請書(押印文書除く)の提出について

・【2020年5月29日(金) 17時】の締切までに一部の書類が間に合わない場合

⇒提出が可能な全ての書類を【2020年5月29日(金) 17時】までに到着するよう当法人へ郵送(※2)していただくと共に、不足書類情報について【2020年5月29日(金) 17時】までに下記のメールアドレスまでご連絡ください。

⇒上記不足書類は【2020年6月5日(金) 12時】までに到着するよう当法人へ郵送してください。

※1 : 「地域マイクログリッド構築事業」及び「マスタープラン作成事業」共通

※2 : 提出先は公募要領「4-4 提出先」を参照

② 押印文書の提出について

・【2020年5月29日(金) 17時】までに押印文書の押印が間に合わない場合

押印無の状態でも【2020年5月29日(金) 17時】までに郵送いただくファイルに添付すると共に、不足書類情報にも記載してください。押印を済ませた書類を【2020年6月19日(金) 12時】までに到着するよう、当法人へ郵送してください。

■ メールアドレス

mg01@sii.or.jp

今後の新型コロナウイルス感染症の対応状況等により、上記の内容等について変更の可能性もあります。その場合ホームページ上で随時更新いたします。ご確認、よろしくお願いたします。

2020年5月15日